

2010年3月10日

法務大臣 千葉景子 殿

取調べの全面可視化法案の今国会提出を求める申入書

民主党 取調べの全面可視化を実現する議員連盟
会長 川内博史

当議員連盟は、昨年12月に取調べの全面的な可視化を実現するために結成されたが、本年1月28日以降6回の会合を行い、今国会において是非とも全面的な可視化法案を提出して成立を図るよう、政府及び民主党に対して強く求めることを確認した。

当議連の結成の影響もあったかと思われるが、法務省では省内に勉強会を立ち上げて可視化に向けて諸外国での状況を検討しているとの由であり、同じく国家公安委員会、警察庁でも検討に向けた有識者会議や勉強会を立ち上げている。

しかしこうした政府内の取組に対して、当議連としては、取調べの全面可視化の必要性自体については、2008年、2009年の2度にわたる参議院における可視化法案の可決も含めて、既に党内議論も十分に熟しているのであり、政府が行うべきことはまず速やかな法案の提出だと考える。勉強会の当事者である法務省や警察庁も、勉強会の趣旨は可視化によって生ずる実務上の課題を検討する必要があるというものであり、可視化自体の必要性を否定しているわけではない。法務省や警察庁の懸念については、法案成立とともに施行期間を設け、施行期間内に実務上の課題の解決を行うことによって十分対応できるものである。

政府が、可視化の勉強を重ねることによって時期を遅らせることは、最近の志布志事件、氷見事件、足利事件などの冤罪事件に照らしても、国民の期待に反し許されるものではない。政府としては公訴時効の廃止や延長を定める刑事訴訟法改正案を今国会に提出するようであるが、優先順位を取り違えているのではないかと指摘せざるを得ない。政府は、今国会において速やかに可視化法案を成立させて、マニフェストで約束した国民の期待に応えるべきである。

当議連としては、千葉景子大臣の責任において、政府が直ちに全面可視化法案を提出して今国会で成立させるよう強く申し入れる次第である。

以上